

## コスモポリタンを育てる平和教育

— ノディングズの「平和主義」理解をふまえて —

小林 建一<sup>1</sup>

### はじめに

平和教育は、第二次世界大戦が終わってから、とくに重要視されるようになった。そして、核の脅威がささやかれる第三次世界大戦への恐怖におののく今日、人間によって惹き起こされる戦争を廃絶し、平和の実現に貢献できる人間を育てる教育として、平和教育が強調されるのも当然である。

平和教育の概念は多義的であるが、戦争のみならず一切の暴力に反対し、平和を守り、また、対立や争いを平和的な方法によって解決していく力を育てる教育、と総括することができよう。しかし、平和の概念それ自体が、戦争のない状態を意味する「消極的平和」ではなく、貧困や抑圧などの構造的な暴力のない状態を意味する「積極的平和」ととらえられるようになった。このため、平和の実現に向けた行動も変容を迫られ、そのような行動ができる人びとを養成する平和教育は多くの課題を課される。この重責に対応するには、長期にわたる多大な努力が必要となろう。

このような状況をふまえるなら、喫緊の課題に取り組むことも、平和実現の手法の一つとして大切であると考えられる。その課題とは、きわめて現実味を帯びるが、消極的平和を追求することによってとりあえずの平和を実現し、そのうえで時間をかけて積極的平和を追求し究極の平和に迫ることである。この意味では、二段構えの平和実現論といってよいだろう。

そこで、従来の平和の概念に立ち返る必要があるが、「平和主義」についての議論がこの概

念に示される平和の実現のための手段に大きな影響を及ぼしてきた。それは、平和主義をどのようにとらえるかによって、平和教育の目的や内容に違いを生じさせることにもなるからである。

また、平和を考える場合には、内戦と国家間の戦争を区別する必要がある。もちろん、平和主義はどちらか一方についてのみ語られる概念ではないが、一方についてのみ語ることもできる。しかし、従来の国際関係はもちろん、今日の著しいグローバル化を視野に入れるなら、国家間の戦争に焦点をあてることが重要であり、国家の枠組みを超えて全地球的な視野で考え行動することのできる人間（市民）としてのコスモポリタンが、これにいかに関わるかが大きな課題である。

コスモポリタンについては、グローバル・シティズンとの関係性が十分に整理されたとはいえないが、邦語ではグローバル・シティズンを「地球市民」と名づけているのに対し、「世界市民」と呼んでいる。しかし、これまでコスモポリタンについて世界国家を想定するかどうかの議論はあっても、コスモポリタン、グローバル・シティズンのいずれも全人類の共同体を視野に入れているので、厳密に区別していないのが現状である。

このような認識のもとに、武力による国家間の闘争としての戦争のない状態である平和が国家間の国際関係の一つの現れであることから、このコスモポリタン（世界市民）の実践や行動が平和の実現にとってどのような影響を及ぼすかに注目したい。コスモポリタンを育てる教育

<sup>1</sup>生物資源科学部・システム科学技術学部（非常勤）

は、全人類の命を尊重することを要求するので、人間（市民）の命を脅かす戦争を当然にも否定する、平和教育としての性格をもつと考えられるからである。逆にいえば、平和教育をどのような視点で構築していくかによって、コスモポリタンを育てる道筋にも違いが生じるともいえよう。

本研究においては、以上のようなコスモポリタンと平和教育の関わりをふまえて、ケアの視点から「平和主義」を考察し、平和教育への提起を行っているノディングズ Noddings の論脈にメスを入れ、これにもとづいてコスモポリタンを育てる役割を果たすことのできる平和教育の構造を明らかにするとともに、今後の方向を占うものである。

## 1 平和教育の目的とコスモポリタン

平和教育の目的について、事・辞典類では、「平和を希求し、平和のための諸条件をつくりだしていく自覚的態度と主体的能力の育成を中心目標とする」（万羽 287）、「戦争、暴力を排して、平和を守り、また平和的な方法によって対立や紛争に対処していく考え方と力を育てることを目的とする教育。」（佐貫 1984-1994）、「平和教育の目標として「平和な世界創造の主体形成」（藤田秀雄）、「平和形成力の育成」（村上登司文）を掲げることもあるが、ここには、「主体」とは何か、「力（学力、能力）」とは何かといった、教育本質論の主要課題が含まれている。」（竹内）などと説明される。これらは、共約可能である。平和教育とは、平和の実現に主体的に貢献するための力量形成をはかることを目的とする教育といってもよいだろう。

このような平和教育の目的については、今後とも教育の分野のみならず、人文・社会科学の諸学問の学際的研究の分野においても議論が続けられていくであろう。ちなみに、「平和学」なる学問領域の学会「日本平和学会」においては、「平和教育」という分科会を運営しており、日本の平和教育は世界に誇れるだけの蓄積と歴史があり、その経験を受け継ぎつつ、新しい平和教育、すなわち「21世紀の平和教育」を創造するための理論と実践を学びあい創りあげてい

くことを目標にしている。<sup>1</sup> 平和の問題は、教育の視点からのアプローチだけではもちろん解決できるものではなく、平和学に見られるような総合的な視点をさらに徹底していくか、あるいは新たな総合的な学問を構築する必要がある。

ひるがえって、平和教育の現実に立ち返ると、平和実現のための主体形成を目的とするものの、どのような視野の人間に育てるかの問題が、あまり意識されることはなかったといえる。つまり、平和実現のための人間形成を国民国家的枠組みの中で議論し、国家を超えた地球的な視野において議論することに乏しかったのではないかと思われる。たとえば、平和教育学研究会の『平和教育学事典』を見てもわかるように、「シティズンシップ教育と平和教育」というテーマは掲げられている。しかしながら、ここでいうシティズンシップの概念は莫大な犠牲をとまなう国家間の戦争や暴力という国際関係ないしグローバルイゼーションを十分に考慮した構成とはなっていない。たしかに、杉浦は「平和教育の基本概念との接点」として、「非暴力を前提とした市民育成」と「多文化共生的な教育」において国家間の戦争の反省からの反戦平和の教育や、「一国平和主義を超えた地球市民的な一見わかりあえない他者や他民族を人間一般に還元し、文化を尊重しあいながら共生するという平和的な共生教育」が課題であることを述べている。しかし、グローバル・シティズンやコスモポリタンの概念が注目を浴び、地球的視野をもつ市民を育成すべき教育が強調される今日、それらの概念と平和教育の関係性を構造的に分析構成することが求められるであろう。

グローバル・シティズンとコスモポリタンの概念の異同については、先述のとおり課題が残っているが、ここではコスモポリタンという概念に統一して、平和教育との関係性を追究していくことにする。

コスモポリタンの人間像は、概括的に、国家の枠組みを超えて全地球的な視野で考え行動することのできる人間である「世界市民」と説明される。このようなとらえ方は、抽象的でどのような具体的な内容でも盛り込むことができるように見えるが、そうではなく、倫理的な「正

とか「善」を含む肯定的価値を志向するのでなければ、理想として掲げる人間像としてふさわしいものとはならないであろう。具体的には、さまざまな価値観をもつ人間像をあげることができる。たとえばそれは、人間の生命の尊重、人間の福利や平和的な共存の志向などをモットーとする市民でもありうるし、またヌスバウム Nussbaum (2000, 26) のいうような、「単なる統治形態や世俗的な権力ではなく、全人類の人間性によって構成される道徳的共同体に第一の忠誠を誓う」市民でもありうる。しかしなんといっても、理想として描かれるべき人間像は、地球上の生命体として、地球環境・生態系を保護しつつ、それらと調和し、全人類の命を尊重し、人間の命を脅かす戦いや争いを当然にも否定し、それらの根絶のために貢献する市民というものではないだろうか。

このような意味から考えると、コスモポリタンであること自体が、平和の実現を志向していると見られる。とすれば、コスモポリタン教育において人間形成がなされるだけでよく、平和教育は不要と考えられるかもしれない。しかしこれは、謬論であろう。教育においては特定の資質・能力が養成されるだけでよいのではなく、総合的な人間形成の視点からさまざまな資質・能力の養成が大切なのであるから、あらゆる領域の教育的な営みが相互作用的に人間形成に関わる必要がある。このような構造を分析説明することは複雑な作業と膨大な時間を必要とするので割愛し、ここではコスモポリタン教育の充実・発展が即時的に平和の実現に貢献できるという視点とは逆に、平和教育がいかにコスモポリタンの育成にも貢献できるかに焦点をしばって考究することにしたい。先に平和の実現の主体形成をはかることが平和教育の目的であると述べたが、平和の問題は国家を超えたグローバルなレベルでなければ解決が難しいことから、このようなレベルを視野に入れざるをえない平和教育はその解決の主体として期待できるコスモポリタンの育成につながるからである。

平和教育の目的としての平和実現の主体形成のためには、その教育過程において平和とは何かにはじまり、平和主義と正戦論の対立、平和を希求し平和が脅かされるときにはどのように

行動するのかという平和運動などについて学習し議論する必要がある。その場合には、地域や国内においてシティズンとしてどのように考え決定し行動するのかのみならず、グローバル・シティズンあるいはコスモポリタンとして、国際機関への働きかけ、戦争当事国の反戦平和の行動を行う市民への連帯、街頭活動の報道やSNS等による発信をつうじての国際世論の喚起など、国境を超えた行動をいかに効果的に実行するかが課題となろう。このような平和教育をとおして、地球的規模で考え行動するコスモポリタンとしての資質・能力の向上がはかられていくことはたしかと思われる。

ヌスバウム (2000, 19-44, 213-235) は、グローバルな世界においてコスモポリタン個々人の行動を導くことのできるさまざまな資質・能力を包括して、「世界市民精神 world citizenship」と名づけているが、平和教育において培われる既述の資質・能力もこの精神に包摂されてしかるべきであろう。世界市民精神とは、全人類が同胞として尊重され、平和のうちに共生・共存する地球社会で生き生きと暮らす世界市民の考えと行動を根拠づけるものにほかならないからである。まさに、平和実現の主体形成を目的とする平和教育は、コスモポリタンを育成する教育の有力な一端を担うるのである。

## 2 平和主義と平和教育

### (1) 「絶対平和主義」と「平和優先主義」

ノディングズ (2012, 96) は、平和主義について明確な論評を試みたうえで、「平和主義を行動に移すことは難しい」と結論する。そこには、相互依存、共生の関係へと結びつくケアの視点は、相互に憎しみや争いがなく尊重し合う人間同士の関係を地球規模にまで及ぼし、消極的な意味での戦争のない平和をもたらすという論理構造がある。ノディングズはこのようなケアの視点で平和主義について考察したが、結論は厳しいものであった。そこで、これまで議論されてきた平和主義について、あらためて振り返ってみる。

平和主義とは、平和主義の研究で評価をえている松元 (i-ii) によれば、「暴力ではなく非



暴力によって問題解決をはかろうとする姿勢のことである。しかしながら、その思想や実践は決して一様ではない。・・・平和主義という観念は、それ自体で必ずしも整合的ではない多様な含意をはらんでいるのだ。」ということである。そうであるならば、平和主義を議論するだけでも紙幅は尽きてしまうので、本研究においては平和主義の概念をできるだけ単純化することを試みる。

松元(25)は、平和主義について「実存的・宗教的・革命的な性質」をもつ「絶対的平和主義」と、より「実利的・世俗的・改良的な性質」をもつ「平和優先主義」とに区別している。もともと、平和主義は平和的な手段、つまり非暴力によって平和という目的を実現しようとする主義主張が出发点である。この立場に立って、暴力に対し暴力で応ぜず、また他国からの武力による侵略に対して武力で応答することなく、平和的解決をめざすのであるから、平和主義(パシフィズム pacifism)は絶対的に非暴力を貫く平和主義を意味するようにも見える。ゆえに、この平和主義では自衛のための戦争でさえ、暴力として認められない。このような平和主義は、長い間批判されてきた。

松元(3-31)は、この過程を「愛する人が襲われたら」というキーワードを軸に整理している。この作業は、「平和主義の強度一すなわち、その他の選択肢と比較考量して、非暴力にどれほどの重きを置くか」という観点から、無条件／条件付平和主義を区別する。次に、平和主義の範囲一すなわち、非暴力をいつどのような場面で適用し、あるいは適用しないか」という観点から、普遍的／私的／公的平和主義を区別する。」(松元 9)方法で行われた。その帰結が、先述の絶対的平和主義と平和優先主義である。前者は、非暴力を無条件で尊重する無条件平和主義と公的場面、私的場面を問わず普遍的に適用する考え方を包摂するのに対し、後者は非暴力の原則に例外を認める条件付平和主義と公的な場面に限り適用する公的平和主義を包摂する。

それでは、松元はいずれの立場に立つのであろうか。松元(32-34)は、平和主義を「平和主義とは非暴力の教えであり、国際関係の指針としては、自衛戦争も含む戦争一般に原則とし

て反対することである。」と、絶対的平和主義に近いように解釈しながら、そのような原則に何らかの例外があることの認識が存在することを理由に、平和優先主義の立場をとることを表明し、「平和主義者が非暴力の教えに固執するのはなぜか、にもかかわらず、その固執をときに止めるのはなぜか」という視点で、平和主義の論理を分析することを試みようとした。

このように見てくると、平和主義については絶対的平和主義と平和優先主義の主張が拮抗しているわけではなく、またどちらが正しいかを論証することも現時点では困難であるといえる。しかしながら、非暴力に固執する絶対的平和主義よりも、戦争と平和をめぐる心理的な側面を含めて平和についてのあらゆる側面を幅広くとらえるという意味では、平和優先主義の立場からの追究が意義をもつことも明らかであろう。

## (2) ノディングズの「平和主義」

ノディングズ(2012, 96)は、「平和主義を行動に移すことは難しい」と述べた。これは、絶対的平和主義を実践することは非現実的であるという認識が背景にあると思われる。この点から、松元と同様の平和優先主義の立場から分析考察を進めているように見える。松元の学問領域は政治学であり、平和の実現への貢献は直接的なものと考えられる。これに対し、ノディングズは教育学であり、平和教育をとおして貢献することになるので、間接的な意味をもつであろう。しかし、平和実現のために平和教育活動が政治活動に比べて、その影響力が劣るという根拠も見いだしがたい。また、学際的研究が隆盛になりつつある今日、政治学と教育学が相互作用する可能性は十分にある。それゆえに、ノディングズによる平和主義の分析考察が、松元の平和主義への疑問に対して一つの答えを与える可能性もある。

ノディングズの分析考察は、「宗教の積極的側面」「平和運動」「平和主義にチャンスを与えること」の三つの側面からなされている。以下、順に分析を行い、ノディングズが平和主義に対して機能しているという、心理学的なメカニズムとは何なのかについて明らかにし、平和実現のため教育に何ができるかについて、どのよう

に考察しているかを追究したい。

### (i) 宗教の積極的側面

宗教団体が設立する学校における教育は、若者に重要な道徳的支援を行い、また宗教の信徒の若者は、一般の若者に比べて犯罪や非行に走ることが少ないことから、宗教は若い人びとの生活や行動に積極的な貢献をしているといわれる。この点から、宗教が精神形成に大きく影響しているといえる。しかし、ノディングズ(2012, 96-101)は、このような宗教による精神形成は、悪と戦う必要を強調することで戦争に貢献できるが、一方、戦争をとおして平和を実現しようとする宗教上の長い歴史があると述べる。このように、宗教はむしろ戦争を推進する側面をもってきた。にもかかわらず、宗教的な不寛容や迫害、宗教戦争における残虐行為に対しては、抗議や抵抗の行動が宗教的献身として行われた。もっとも、このような行動を暴力によってではなく、非暴力的に行った絶対的な平和主義の宗教コミュニティもある。

また、ノディングズ(2012, 98)は「平和についての宗教的な教訓は、宗教を愛国主義に結びつけるもっとも深く定着した信念に対し、めったに対抗する力をもたない。」という。むしろ、カトリックの歴史を見てもわかるように、共産主義の防波堤として行動したり、暴力的な方法の使用を容認するなど、キリスト教は好戦的な側面をも有する。これは、ユダヤ教の原理とキリスト教の正義の戦争の理論が類似していることから帰結する、戦争の受け入れの論理のあらわれであろう。もちろん、宗教指導者の中には、真の平和運動家もいるという認識は、ノディングズにおいても存在する。

イスラム教においても、同様の両義性が見られる。「平和への愛は宣言され、攻撃は嫌われる。」(ノディングズ 2012, 99)が、イスラムの実践が妨げられるときは、他者への攻撃が正当化される。このような教義であるなら、戦争は平和の名のもとに、防衛的な正義の戦争と位置づけられるかもしれない。

キリスト教やユダヤ主義と同様、イスラム教においても、慈善と憐れみは賞賛されるが、貧困状況を克服することは政治に委ねられ、宗教

はそれに無関心で、施しを与える人が好かれる構造が維持される。

仏教の実践もまた、戦争と平和に関して両義性を示す。敬けんな仏教徒は人の内部の強さと静穏という平和を実践しうるといわれるが、ノディングズ(2012, 101)はここでも、「宗教は、信頼と苦痛が共感と憎しみのどちらにも導くことができる。・・・宗教は、分裂と和解、戦争と平和のどちらの原因にもなることができる。」というチャペル Chappel (16) を引用し、両義性を確認する。

以上のように、ノディングズは、宗教の両義性を人間内部の道徳的な善と悪、戦争と平和の両面において析出する。宗教の問題をぬきに戦争と平和は語ることはできないのである。

### (ii) 平和運動

平和を確立し維持するための研究は盛んであり、研究の成果の出版物はあふれている。そしてまた、戦争への明確な反対もある。にもかかわらず、戦い続けられた事実は歴史として明らかである。ノディングズ(2012, 101)は、問いを投げかける。すなわち、このような戦争を支える心理的なメカニズムが何であり、教育はその力を弱めるために何ができるのか。

平和運動が行われるようになったのは、ようやく20世紀になってからであり、「平和主義」という言葉もその所産である。このような運動や理念の提唱がもたらしたかどうかは定かでないが、第2次世界大戦以降は先進国間の大きな戦争は行われていない。しかしながら、この間たくさんの戦争があった。先進国は戦争を避けたのではなく、これらの戦争に何らかの関与をしている。アメリカに限っては、とくに多く、他国の事変に際して武力干渉し、また政治的・経済的紛争に対しても中央情報局(CIA)経由で行動をしかけた。

このようなアメリカの軍事的優位は、国内に他国の軍事基地はないが、日本やドイツ、イタリアなどの他国にはアメリカの基地が存在していることにも示される。アメリカの生徒たちは、学校で自国の軍事基地のある国を調べて、一覧にするような学習さえ可能である。

アメリカが軍事大国であることの背景につい

ては、大統領経験者も憂慮したことがある。それは「軍産複合体」の成長であるといわれる。国内においては、この成長を抑制する平和運動は支援されなかった。この軍産複合体は、世論にどんなに説得力があっても、普通の市民の統制を超越している。イラク戦争への反対キャンペーンは、国内外において歴史上もっとも大規模であり、国連の構成国も反対したが、戦争を止められなかったことはそれを象徴している。ノディングズ（2012, 103）は、この戦争の原因については心理学的要素ではなくて、軍産複合体の内部で働いている経済的・政治的要素にあるのではないかと疑っている。

ところで、戦争に関していえば、いったん戦争行為がはじまるなら、非暴力を支持することも、またどのような非暴力形態をとるべきかを決定することも難しい。非暴力抵抗については、ガンディーのそれがよく知られている。彼は、闘争の相手方に対し、危害を加えない行動を献身的に要求するので、物理的な暴力は排除することはできるかもしれないが、だからといって、正義の実現のための非暴力行動が非暴力的な危害を加えないとも限らない。また、非暴力抵抗は、物質的な利益の剥奪行為には有効であるが、ナチスによるユダヤ人の生命そのものを奪うという目的に対しては効果がなかったと、ブーバーはいったが、ノディングズ（2012, 104）はこれに依拠するだけである。このような立場の行きつくところは、ガンディーとブーバーの手法を調和させること、すなわち思慮深く妥協的に多様なアプローチやメソッドのメカニズムをうまく利用することである。しかし、ここでよく理解できないのは、ブーバーのいう生命そのものを奪う暴力に対していかに抵抗するかが、ノディングズによって述べられていないことである。そのような暴力に対しては、暴力で抵抗するしかないと思われるが、暴力による自己防衛をさしているのか、それとも他者による暴力的援護を意味するのかは判然としない。生命の絶対的保障もないとすれば、解決困難なジレンマに陥らざるをえないのである。

このようなことから、絶対的な平和主義については、さらに深く追究すべきであるが、ノディングズは平和優先主義を含めて平和主義一

般について多面的に分析を進める方向へと向かっていく。

平和主義の平和運動は、第1次世界大戦後にもっとも隆盛になった。莫大な死傷者数と悲劇的な結果は、戦争への広範な嫌悪を誘発し、国際連盟の役割と平和条約への期待は大きかった。しかし、帝国主義は台頭し、大戦における復讐への欲望がかなえられていく。このような事態において、平和主義への信頼が唱えられもしたが、ファシズムの発生とナチスの犯罪は平和主義の足かせとなる。戦争を防ぐためには、ナチスとの宥和政策もやむなしとするむきもあったが、ナチスとの交渉は不可能であり、「平和主義の敗北は劇的であり、平和主義は宥和政策と一体となった。」（ノディングズ 2012, 104）

宥和政策には、戦争を止めるような誠実な対話がないといわれる。しかし、「孤立は、それらの道を外れた方向に国を導く努力を確固たるものにするよう機能する。」ので、コミュニケーションを保つ方法が必要である。コミュニケーションは、交渉や宥和政策を意味しないが、「お互いを理解するための道徳的な決断力を意味し、平和的な解決の方向へと協同的に働く。」（ノディングズ 2012, 105）

平和主義に関しては、第2次世界大戦から学ぶべき教訓がある。この戦争は、連合国から見ると、非道かつ犯罪的な体制に対して行われたという一面があり、正しく善い戦争ととらえられる。ところが、この戦争においては、連合国は国家として絶滅されようとしたユダヤ人を救済しようとしなかった。どうも、国家の利益が関係しているときに、戦争に突入するようである。加えて、国際連盟、国際連合のいずれも、国家内での犯罪的な活動や非道を抑止する機能を果たせなかった。ただ、今後の国際連合については、現在、国際的な法と秩序の維持のため、戦争ではなく警察活動が行われているので、期待がもたれる。しかし、ナショナリズムは国連の国際主義に勝っているのが現実である。同時に、平和運動はまだ活発である。

平和主義を実現する平和運動のしめくくりとして、良心的な異議申し立てが戦争行為にどのような影響を与えるかについて、若干の考察を行う必要がある。



今日のアメリカにおいて、徴兵制度は存在しない。ヴェトナム戦争後に廃止され、志願兵の制度が維持されている。国家が戦争をとおして殺人を犯すのに与することを拒否する良心的不服は、長い間実践されてきた。欧米の国家のほとんどはこれを認めなかったが、アメリカにおいては、合衆国連邦最高裁が良心的不服の主張を認める裁決をした。ヴェトナム戦争中の不服者の増加が、このような裁決と徴兵制度の廃棄に貢献したといえる。明確に絶対的平和主義の立場に立っているとはいわないノディングズ(2012, 107)は、国家が現代的な戦争を遂行する場合を想定するかのように、徴兵制度がないのであれば、良心の呵責にさいなまれる少数者から構成される軍隊に期待をよせる。

### (iii) 平和主義にチャンスを与えること

平和主義は、平和の実現のために非暴力的な行動主義を基本とするように見えるが、ノディングズ(2012, 107)は、すべての暴力に反対することは非現実であることが明らかだとした。平和愛好者のほとんどは、子どもや女性たちを守る戦いを認めており、ガンディーの非暴力抵抗もナチスに対しては成功しないことは確実だからである。もはや、絶対的な平和主義者はほとんどいないと断言する。

平和主義のこのような現状において、アメリカの学校では、平和教育はいかに行われているのか。平和主義や平和運動については、歴史や社会科のコースで扱っているが、たくさんの教材があるものの、それらが用いられていないことが問題である。しかし、より重要なのは、教える教師の側の立場である。教材を中立的な形で提供することは、宗教や道徳を重視するような教師にとって大変難しいことであり、独断主義に陥ることが警戒される。この独断主義は教育にとってゆゆしき問題であり、戦争と暴力に貢献してきた科学を教えるにあたって、合理的でも反省的でもなくなるおそれさえでてくる。

デューイは合理性と科学的な方法の提案者であるが、第1次世界大戦が民主主義のために世界を安全にすると信じて、大戦への参加決定を支持した。つまり、戦争をとおして民主主義が前進すると考えた。それだけに実は、アメリカ

国民は第1次世界大戦において非民主主義的でヒステリックであった。学校や大学では、このような国民の行動を学ぶべきであるし、また独断主義の危険性について学ぶべきである、とノディングズ(2012, 108)は主張する。しかし、デューイは、大戦後にアメリカ国民が合理的に民主主義的に考えるようになるとともに、民主主義の教育の主張者として変容を遂げていくことになる。ノディングズは、次のように記している。

デューイは、戦後に心を開くことを回復し、知性的で実用主義的な平和主義の力強い主張者になった。平和教育の役割として、デューイは歴史と地理が国内的ではなく国際的な利益を強調することによって、教えられることを推奨した。<sup>32</sup> 彼は、適切に教えられた学校の生徒が憎しみと疑いの感情の影響をより受けにくいだらうと期待する。彼の平和教育に対する貢献に言及することは有用であるが、彼の判断の不幸な誤りを認め反省することは等しく価値あることである。独断主義は、宗教的な思考と同様に、世俗的な思考を苦しめる。<sup>2</sup> (Noddings 2012, 108)

デューイの反省的な思考と判断は、実用主義的な平和主義にもとづく平和教育と結びつくことになった。それは、独断主義の陥りやすい無謬的で完全な思考様式を克服したことから帰結したのである。このような視点は、ケアの視点とも共通すると思われる。ケアの倫理は、自然主義的な根拠にもとづくのであるから、全人類が傷つかないことを望むと考えるノディングスは、次のように述べる。

故意に傷つけることや痛みを与えることをすべきではない。子どもを守るために戦わなければならないときにさえ、不必要または意図的に苦痛を与えてはならない。この結論は、絶対的な平和主義を拒絶するが、その理想にできる限り接近することを期待する平和主義者と私たちを同じく扱う。私たちのほとんどが子どもたちを守るために

戦うことを認めるため、絶対的な平和主義であることはできない。ベストの希望は、戦争を押し進める要因を除去することに努めることである。ケアの倫理は、ケアリング関係を維持することと、状況がそれらを破壊したり、傷つけたりするおそれがあるとき、それらを回復するためにがんばるよう助言する。(Noddings 2012, 109)

このようなノディングズのケアの倫理のとらえ方は、ヘルド Held (160) のケアの倫理の位置づけによって補完されることで、平和の実現へとより貢献できる。すなわち、ケアの倫理は、軍事や経済、政治の力と、ケアリング活動の周辺化による支配から、ケアリング活動が配慮することとか、努力や支援の中心になることへと移行するだろうし、賞賛に値するようなケアリング関係をとおして人を育てることは、社会のもっとも大切な目標になることへと導いていくはずである。これをふまえて、ノディングズ (2012, 109-110) は「ケアの倫理は、表明されたニーズ、対話への配慮と対応、さらにコミュニケーションの経路を開いておくことを強調する。それは、ニーズに対応することによって、しばしば暴力へと導く怒りと憤りを引き止めようと試みる」ものであって、他者と私たち自身の双方をよりよく理解したいと望むことを促す。ノディングズがこのような結論を導く根底には、介護や外交、グローバルな交流、さらにケアの倫理で説明される態度やスキル、家族の実践など、すべてのことは既存の男性の基準や経験、思考によって判断されるべきではなく、女性のそれらも同様に配慮されるべきとする (ノディングズ 2010, 249)、ケアの哲学が存在するといえる。

### (3) 平和主義の心理学的メカニズムと平和教育

ノディングズが平和主義について論じているのは、その著書『平和教育 Peace Education』である。伊藤 (9-10) は、この書を心理・文化的側面を重視したものと位置づけ、「自分がいつ加害や被害のどちらに立つか分からないなかで、戦争と平和をめぐる心理の両価性 (ambivalence) を明らかにし、それを理解するこ

と、すなわち加害・被害両方の理解が平和的解決に作用するとしている。」と述べる。ノディングズは、平和の概念については消極的平和の立場を、また平和主義については平和優先主義の立場をとっていると理解できるので、心理的側面とは戦争と平和をめぐる心理であり、その両価性も同じ立場から明らかにされていると考える必要がある。そのうえで、平和教育で教える内容と方法が組み立てられなければならない。それゆえ、ノディングズは、戦争を憎ませるだけでなく、戦争を支持する心理を取りあげ、教師が反省的に教える方法のもとで、子どもたちが読むことや聴くことをとおして知識を獲得していくべきことを主張する (伊藤 10-11)。

従来の平和教育、とくにわが国の教育に着目すると、原爆被爆はもちろん、沖縄地上戦や各地での空襲などの被害の心理を明らかにするものであった。これに対し、国外の戦地での加害や国内の反戦運動への加害の心理については回避する傾向にあった。しかし、ノディングズの主張する平和教育は、両方の心理をバランスよく教えることに主眼をおく。絶対的平和主義、平和優先主義のいずれも、平和主義に変わりはないのだから、被害も加害も否定されなければならない。この点、ノディングズの視点は正鵠をえているが、問題は戦争における加害や戦争の支持の心理が歴史的事実と照らし合わせてみても、容易に擁護されてしまうのではないかということである。歴史的現実の今日においても、自衛や防衛の名のもとに加害を正当化する空気が醸成され、また周辺国の脅威が喧伝されて戦争への備えが進められているように見える。たとえば、自衛戦争であっても加害がとれない、それでもより多くの国家市民の支持は獲得できると予想されるが、このことでもノディングズの立脚する平和優先主義には合致するといえよう。絶対的平和主義は、暴力的な対抗はしないのであるから、被害は必然的であるが、加害は生じず、その心理を語る必要はない。要するに、戦争の被害のみならず、加害・支持の心理を語りうるのは、平和優先主義の立場をとるからである。

このように、戦争と平和をめぐる心理の両価性にあらわされる平和主義の心理学的メカニズ



ムは、絶対的平和主義の考え方をとる限りは解明できないものである。伊藤(12)は、「私たちが将来、戦争で加害を行ったり戦争を支持したりする心理やそれによってもたらされる人間の善さ(連帯・自己犠牲・勇気など)を、平時の諸活動で十全に見出せるようにすることで、戦争を美化するプロパガンダを批判的に捉え、道徳的アイデンティティの崩壊を未然に防ぐ可能性が、ノディングズの『平和教育』にはあるといえないだろうか。」と述べる。これは、ノディングズの良き理解であり、過去の戦争と同様、戦争の加害や戦争の支持の心理と、それらの帰結する人間の善さを見いだすことができるものであるが、そこには戦争の可能性という前提がある。戦争の未然防止という意味での戦争の平和的解決、侵略戦争への人間の英知を結集した非暴力による抵抗による初期段階での解決など、絶対的平和主義の見地からの実践を放棄する姿勢が明確である。あたかも、理不尽な侵略というほどの邪悪をなす国家が必然的に存在することを確信しているがごとくである。平和主義を論ずる以上、絶対的平和主義の立場から戦争と平和をめぐる心理の両価性を超えた、平和を構築するための平和教育を模索することにも目を向けてしかるべきである。

ユネスコ憲章は、「戦争は人の心の中から起こるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」と宣言しているが、戦争を絶対悪として、それを絶対的に行わない人間の心理の形成をめざす平和教育を構築することはできないであろうか。

### 3 コスモポリタンを育てる平和教育の課題

伊藤(15)は、ノディングズの『平和教育』を総括して、「戦争と平和に関する心理的側面を重視し、戦争を愛し憎む両価性を理解する助けとなることをねらいとしている。しかし、平和を構築する主体の育成として求められるような、実際の紛争や戦争の解決につながる行動を示したものではない。」と評価する。この評価は適切と思われる。ノディングズのねらいは、これまであまり光が当てられてこなかった戦争と平和の側面を明らかにするものであった。こ

の点では、平和教育の充実・発展に大きく貢献するものである。コスモポリタンとして地球的規模で考え行動するにあたっては、国家間の戦争をめぐる心理の両価性を理解することは重要な要素となりうる。しかし、理解するにとどまり、批判や実際的な行動の力を育てるしくみがない限りは、平和教育のねらいとされる平和構築の主体形成に寄与することまでは期待できないであろう。

ノディングズの平和主義は、戦争を愛し憎む心理の両価性の理解にもとづいて構成されているとすれば、非暴力主義を貫徹できないという点で、やはり平和優先主義に立つことを再確認できる。しかし、このような立場であっても、コスモポリタンの育成にとっては有益であろう。なぜならば、コスモポリタンは、平和主義に関しては絶対的平和主義、平和優先主義のいずれかの立場をとらなければならないという根拠が存在せず、双方を理解したうえで、いずれかを選択するのでもよいし、双方の考え方を知識として保有しながら、行動することが許されるからである。ただし、先述のヌスバウムのように、コスモポリタンを「全人類の人間性によって構成される道徳的共同体に第一の忠誠を誓う」道徳的な市民と位置づけるなら、非暴力による平和的解決を追求することがもっとも理想的であろう。まして、ノディングズはケアの倫理の視点から平和主義をとらえようとしたのだから、絶対的平和主義を主張することのほうがより道徳的であろう。

このように、コスモポリタンの育成にとって平和主義の考え方は、積極的な意味をもつといえる。つまり、平和主義の立場から平和の実現について考えることを促す平和教育は、コスモポリタンの育成に大きく貢献するだろう。村上(156)は、今日の平和教育においては、戦争体験の継承や平和の発信から平和の「創造」をめざす平和社会形成のための教育が求められているとし、コスモポリタンの育成が重要な鍵となることを示唆している。すなわち、「平和形成のためには、過去の戦争題材を学ぶと同時に、マスメディアやインターネットで伝えられる今の紛争と世界的課題について、子どもたちが批判的に考える力をどう高めるかが、重要な課題

である。その際、平和主義や利他主義の立場を生かしながら、話し合いによる解決と共存の方法をとる「地球市民」の教育が目指される。」と述べる。<sup>3</sup> ここには、平和教育がコスモポリタンの育成に密接に関連し、コスモポリタンにふさわしい、平和的に対立や争いを解決する資質・能力を身につける役割を果たしうることが描かれている。

それでは、コスモポリタンが育つ過程において、平和教育は今後どのような課題に取り組む必要があるのだろうか。ここでは、紙幅の関係で主要なものをあげるにとどめる。

その第1は、コスモポリタンとして取り組むべき事柄を認識し、実践への動機づけと意欲の向上をはかるため、新たな平和教育を構築することである。

日本平和学会は「平和創造のための積極的平和教育」を提唱している。同学会のメンバーである高部（10-12）は、論争的な平和の概念を「直接的暴力・構造的暴力・文化的暴力の低減、不在」である「消極的平和」と、「直接的平和・構造的平和・文化的平和の存在、構築」を意味する「積極的平和」が実現された状態と規定し、双方を目指す取り組みが「平和創造」であり、これを遂行するには、あらゆる事象を批判的に見つけ、考える平和創造力が個人の資質・能力として求められると述べる。また、積極的平和は消極的平和を克服した状況であるから、平和教育は、消極的平和の考え方にもとづく消極的平和教育を内包する積極的平和教育でなければならないと言う。このような積極的平和教育については、現時点で教育の目的や目標、内容、方法が掲げられているが、高部（13-14）の整理によって内容と方法を簡単に見ることにする。すなわち、内容としては、直接的・構造的暴力、核・原発問題、憎悪表現、民族問題、多様性と共生、民主主義と対話、紛争分析などがあり、方法としては、他者との学び（グループワーク、対話参加型、相互学習型等）、ロールプレイ、シミュレーション、フォーラムシアター、リフレクション、フィールドトリップなどがある。このように内容と方法に着目してみても、コスモポリタンとして必要な地球的規模の課題への取り組みが取りあげられており、積極的平和教

育をも含めた新たな平和教育の創造が期待される。

第2には、平和教育の非政治性が克服され、コスモポリタンが、戦争や暴力は政治との密接な関わりの中から生起するものであることを理解するようにしなければならない。これは、旧くて新しい問題である。従来、教育の「政治的中立性」の名のもとに、教育において政治にふれない教育の非政治化が行われてきた。高部（9-10, 15）と中原（62-64）は、このような教育の非政治性の主張が今日の支配構造や政党政治、教育制度のもとでは、もともと教育は中立でないばかりか、実際は権力に傾き中立性を確保できないことが危惧されるので、政治こそ学びや吟味の対象とされるべきことを指摘している。<sup>4</sup> 戦争と平和をめぐる歴史を振り返るなら、たとえばナチス党による第2次世界大戦や日本の軍部の政治への介入にもとづく太平洋戦争の惹起は、平和を脅かす政治の一面の帰結であろう。戦争・暴力と政治を切り離す平和教育は、コスモポリタンの育成には何の貢献もしないのである。

第3に、ケアの視点では、軍事や外交、グローバルな交流を含めたすべての平和実現につながるためには、既存の男性の基準や経験、思考のみでなく、女性のそれらも同様に配慮することが必要である。この視点は、コスモポリタンとして身近な他者から見知らぬ遠くの他者までの間にケアリング関係を築くにあたっても、不可欠と考えられる。ノディングズは先述のように、ケアの倫理は自然主義的な根拠にもとづいて全人類が痛みを与えられたり、傷つかないことを望むが、そのような平和を実現するためには絶対的平和主義ではなく、戦争を推進する要因を除去することによって貢献すべきことを主張した。ケアの倫理がこのような枠組みの中でとらえられているにもかかわらず、他者のニーズへの対応や対話への配慮を促すことにより、暴力へと導く怒りと憤りを引き止められることは可能であろう。ケアの視点からの平和創造のための教育は、他者と自身の双方をよりよく理解したいと望むコスモポリタンを育てることを促すといえる。

第4には、生涯学習の視点で大人、子ども、

それぞれが同世代で学び合うと同時に、大人と子どもが世代間で学び合うことをとおして、生涯にわたる平和教育が生涯にわたってのコスモポリタンの育成につながることを認識すべきであろう。奥本ほか(148)は、「平和教育とは何か。・・・それはすべての世代を対象にしている。児童・生徒・学生だけではなく、実は教師(執筆者も含め)も対象である。21世紀の今、世界中の若い世代が、「こんな世界に誰がした」と声を上げているように、そんな世界を作ってきた私たち自身の責任を「自分事」として捉えたい。」と述べる。ここでは、研究者としての反省が自覚されているが、研究者、教師のみではなく、すべての大人が自覚すべきと考える。その意味でも、さまざまな機会と場における大人と子どもの世代間の学び合いが双方の生涯学習となり、生涯にわたる平和学習が生涯にわたってコスモポリタンの育成を促していくことになる。ここではこれ以上追究せず、生涯学習論としての平和学習とコスモポリタン教育に本格的な議論を委ねることにしたい。

## おわりに

今日においては、平和の概念を消極的平和と積極的平和に分けて考えるのが有力であるが、これに縛られないことも可能であり、実際に多様な概念規定がなされている。たとえば、大国の武力支配や国家間の軍事力の均衡によって、最近では核兵器の恐怖のもとでも、現実には戦争状態が惹起されていないことを平和とする場合が考えられる。このような平和を是とし、それを目指す平和教育もありえよう。いわゆる抑止力論にもとづく平和教育論とでもいえよう。しかし、このような抑止力論については、疑問が提起されている。最上(90-92)は、「平和を欲すれば戦争に備えよ」という格言を引き合いにだして、「この格言があやういバランスの上に成り立っていて、ひとつ間違えば、平和を確保するより戦争を推進する原理にもなりうる」と述べる。それは、備えが必ずしも相手の攻撃を思いとどまらせる抑止力になるとは限らず、また備えが自分を抑止することになる保証はどこにもなく、「豊かな軍事力を持ったばかりに、

正当化できない攻撃を他国に加えたりはしないか?これもまた太鼓判を押せるだけの経験を、私たち人類は持っていません。」という理由から帰結する。

このような意味では、平和主義は軍備による戦争の抑止には与しないものである。平和主義なるものは、先に述べたように、戦争に反対し、戦争を進めることに非協力と不服従の立場をとるものであり、甚大な被害や犠牲をもたらした第1次世界大戦後に高まりを見せ、第2次世界大戦後に核戦争による人類絶滅が危惧されるようになって広く受け入れられるようになった。このような平和主義こそは、平和を平和的な手段によって実現するという意味合いが強い。

しかし、これも再確認となるが、平和主義はその実践が非暴力によって行われるかどうかによって違いが生じる。このため、平和主義にもとづく平和教育論といえども、平和実現の手段の違いを教育内容として教えることを含むものである。この場合においても、暴力的抵抗を選択せざるをえないときは、たとえば武力に対し武力で応じるのでは戦争遂行となってしまうので、非協力と不服従に合致するような、必要最小限の暴力行使が許されると理解しなければならないであろう。そうでなければ、平和教育は自らの命や人間の尊厳をふみにじられても、抵抗すべきではないとする教育になってしまうからである。

ノディングズは、平和主義を考察するにあたって戦争と平和の心理的側面にメスを入れたが、このような非協力と不服従という人間の心から発する問題にまで言及していない。たしかに、ユネスコ憲章前文の「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」という著名なフレーズに見られるように、戦争と平和に関わる心の問題には困難がともなう。「戦争は人の心の中で生まれる」とは、人が意思決定するという意味であろうが、「人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」の部分は、このままでは意味がよくわからないというべきであろう。

しかし、宮田(123-124)は、このユネスコ憲章前文を「戦争は人間の心のなかに始まるの



で、平和擁護の作業は、人間の心においてもなされなければならない。」と訳し、戦争が人間の偏見や怨恨、闘争本能からのみ生ずると解していると見ている。このような見方は、現代戦争の社会的・政治的構造を無視するものであるともいう。戦争は、自然発生的なものではなく、人間が政策決定として主体的に加担することで生ずる。また、戦争のために国家機構や社会組織を動かすのも人間である。このように、現代戦争においては、それを遂行するにも、それに反対するにも人間の意志が重要であるから、平和教育の議論は、平和への決意とそのための行動規範をつくることや、戦争をもたらす行動様式と意識構造の批判的な解体という、理性の面へのアプローチはもちろん、人間の行動の無意識的な情動の面へのアプローチも不可欠である。

以上のような、ユネスコ憲章の精神をふまえた宮田の平和教育への提起は、コスモポリタンの視点においてはやや脆弱な面も見られるが、ノディングズの平和主義の考察にもとづく平和教育の構築にも再検討を迫る意義をもつと思われる。

## 註

- 1 日本平和学会ホームページ（2023）によると、平和教育分科会における具体的な研究課題として、①これまでの日本の平和教育の蓄積、②海外の平和教育の理論と実践、③「平和の文化」を創造する国際的動向、④教育学・心理学的視点からの平和学、⑤人権教育・開発教育・環境教育・国際理解教育などの平和教育の可能性、⑥平和博物館などの社会教育やNGOなどの教育活動の経験、⑦非暴力的方法による紛争解決学習を掲げている。これらの課題を平和学や教育学などの人間諸科学総合的知見を糾合しつつ究明していく、「平和教育学」の構築を目指すとしている。なお、日本平和学会では研究書として、高部・奥本・笠井（2022）も上梓している。
- 2 このノディングズからの引用文に、「<sup>32</sup>」という註がある。これは、ノディングズが文献を参照すべきことを指示したものである。その内容は、‘See Charles Howlett, “John

Dewey and Peace Education,” in Monisha Bajaj, ed., *Encyclopedia of Peace Education* (Charlotte, NC: Information Age, 2008), pp.25-31.’ である。

- 3 村上のこれに続く文脈は、「平和社会形成の教育の実践では、日本の視点からと外国の視点とにより双方向的に見る視座が必要であり、自国と異なる（欧米や中国や途上国）視点を配慮するグローバルな視座が必要となっている。日本の戦争被害を中心に教えてきた反戦平和教育だけでは、双方向の視座にあるとはいえない。そのままでは、グローバル化と情報化が相乗的に進む国際社会の変革に対応できるものではない。ナショナリズムを抑制して自国を客観的に評価できるように子どもたちの批判力を育て、国際的状况を見る目をより公正なものにする必要がある。／・・・グローバル社会の平和学習では、異なる人々と出会い、考えを深めて視野を広げ、人々とつながることを経験し、つながる楽しみを重ねていくことで平和にそして幸せに生きる活力を増していくことが望まれる。」（156-157）というものである。平和教育実践がそのままコスモポリタン教育実践になっていると見ることができないのではないだろうか。
- 4 このような教育の営みと関連して、教育の条件整備の役割を果たす任務を負っている教育行政は、立憲民主主義体制であっても、政党政治と議員内閣制のもとでは例外を除いて政治的に中立ではありえないことを論証したものとして、小林（2022）を参照。

## 参考文献

- Chappel, Devid W. ed. *Buddhist Peacework: Creating Cultures of Peace*. Boston: Wisdom Publications, 1999. 16.
- Held, Virginia. *The Ethics of Care: Personal, Political, and Global*. Oxford: Oxford University Press, 2006.
- 平和教育学研究会「平和教育学事典」編集委員会編『平和教育学事典』2017。  
[https://kyoiku.kyokyo-ac.jp/gakka/heiwa\\_jiten/pdf](https://kyoiku.kyokyo-ac.jp/gakka/heiwa_jiten/pdf) 2023年4月17日現在。

- 伊藤博美「戦争と平和をめぐる心理の両価性 (ambivalence) —Noddings の『平和教育』から」名古屋経済大学短期大学部教育保育研究会『教育保育研究紀要』第1号(2015)：9-10。10-11。12。15。
- 小林建一『『教育行政の政治的中立性』の擬制性—立憲民主主義との関連で』秋田県立大学総合科学教育研究センター『秋田県立大学総合科学研究彙報』第23号(2022)。
- 万羽晴夫「平和教育」平原春好・寺崎昌男編集代表『新版教育小事典<第3版>』東京：学陽書房、2011。287。
- 松元雅和『平和主義とは何か—政治哲学で考える戦争と平和』東京：中央公論新社、2016。
- 宮田光雄『非武装国民抵抗の思想』東京：岩波書店、2004。
- 村上登司文「2000年代の日本の平和教育—社会学的研究方法による分析」日本平和学会『平和研究』58巻(2022)：156。156-157。
- 最上敏樹『いま平和とは一人権と人道をめぐる9話』東京：岩波書店、2022。
- 中原滂佳「社会変革のための平和教育—ヘーパウロ・フレイレの視点」高部優子・奥本京子・笠井綾編『平和創造のための新たな平和教育—平和学アプローチによる理論と実践』京都：法律文化社、2022。62-64。
- 日本平和学会「分科会一覧⑧平和教育」日本平和学会ホームページ  
<https://www.psj.org/bunkakai08/>  
 2023年4月18日現在。
- Noddings, Nel. *The Maternal Factor: Two Paths to Morality*. Berkeley: University of California Press, 2010.
- . *Peace Education: How We Come to Love and Hate War*. New York: Cambridge University Press, 2012.
- ヌスバウム, マーサ・C 「愛国主義とコスモポリタニズム」マーサ・C・ヌスバウム他『国を愛するということ 愛国主義パトリオティズムの限界をめぐる論争』辰巳伸知・能川元一訳。京都：人文書院、2000。26, 19-44。
- . 「返答」マーサ・C・ヌスバウム他『国を愛するということ 愛国主義パトリオティズムの限界をめぐる論争』辰巳伸知・能川元一訳。京都：人文書院、2000。213-235。
- 奥本京子・高部優子・笠井綾「新たな平和教育からみえる課題と展開」高部優子・奥本京子・笠井綾編『平和創造のための新たな平和教育—平和学アプローチによる理論と実践』京都：法律文化社、2022。148。
- 佐貫浩「平和教育」『日本大百科全書(ニッポニカ)』1984-1994。  
<https://kotobank.jp/woerd/平和教育-867672> 2023年4月17日現在。
- 杉浦真理「シティズンシップ教育と平和教育」平和教育学研究会「平和教育学事典」編集委員会編『平和教育学事典』2017。  
[https://kyoiku.kyokyo-.ac.jp/gakka/heiwa\\_jiten/pdf/sitizunsipu.pdf](https://kyoiku.kyokyo-.ac.jp/gakka/heiwa_jiten/pdf/sitizunsipu.pdf)  
 2023年4月17日現在。
- 高部優子「平和想像力を培う『積極的平和教育』—平和教育プロジェクト委員会の実践から」高部優子・奥本京子・笠井綾編『平和創造のための新たな平和教育—平和学アプローチによる理論と実践』京都：法律文化社、2022。9-10。10-12。13-14。15。
- 竹内久顕「平和教育学の研究課題」平和教育学研究会「平和教育学事典」編集委員会編『平和教育学事典』2017。  
[https://kyoiku.kyokyo-.ac.jp/gakka/heiwa\\_jiten/pdf/kenkyukadai.pdf](https://kyoiku.kyokyo-.ac.jp/gakka/heiwa_jiten/pdf/kenkyukadai.pdf)  
 2023年4月17日現在。